

いのちとくらしをまもる
防災減災令和5年7月24日
水管理・国土保全局河川計画課
河川環境課
治水課**ハイブリッドダムの事業化に向けた個別ダムのケーススタディにおいて、
民間事業者からのご意見・ご提案を募集します**

国土交通省では、気候変動への適応・カーボンニュートラルへの対応のため、治水機能の強化と水力発電の促進を両立させるとともに、ダムが立地する地域の振興にも官民連携で取り組む「ハイブリッドダム」の取組を進めています。(別紙 p1)

ハイブリッドダムの取組のうち、既設のダムへの発電施設の新設・増設の事業化に向け、令和5年度は、現在発電に利用されていないダム下流への補給水を活用することで増電が期待できる、国土交通省が管理する湯西川ダム(栃木県)、野村ダム(愛媛県)、尾原ダム(島根県)の3ダムを事例として、民間事業者等の参画方法や事業スキームについて検討を行うケーススタディを実施しています。(別紙 p2)

今般、民間事業者等から水力発電事業の事業性等のご意見等をお聞きし、官民双方にとって有益な事業のあり方の検討を深化させることを目的として、新たに検討中の事業の条件等をお示しし、民間事業者等からのご意見・ご提案を募集しますのでお知らせします。

意見募集期間

令和5年7月24日(月)～9月8日(金)

※意見提出の申込の受付期間：令和5年8月4日(金)まで

対象者

水力発電または地域振興の事業に参画する意向を有する法人又は法人のグループ等

主な意見聴取事項

※意見提出の申込を頂いた事業者等には検討中の事業の条件等の資料を提供します

- ・事業者としての参画意欲
- ・対象ダムの施設・立地・運用等に関して提供を希望する情報
- ・希望する事業手法、事業期間
- ・民間事業者等に課すダム管理費等の負担方法に関する要望
- ・地域振興における国の関与や地域に関する要望
- ・想定する売電方法やその検討に必要な情報

意見聴取方法

事務局が提示する検討状況等を踏まえて意見等を書面により提出してください。

提出後、必要に応じてヒアリングを実施させて頂く場合があります。

意見聴取にご参加頂くには、8月4日までに参加の申込をお願いします。実施要領、提出様式等の詳細については、下記ウェブサイトをご確認ください。

【URL <https://www.mlit.go.jp/river/dam/casestudy.html>】

ハイブリッドダムの取組の詳細については、下記ウェブサイトをご確認ください。

【URL https://www.mlit.go.jp/river/dam/pdf/hybrid_dam_kongo.pdf】**【問い合わせ先】**[メールによる問い合わせ] E-mail アドレス：hqt-hybriddam@mlit.go.jp

[電話による問い合わせ]

国土交通省 水管理・国土保全局 河川計画課 河川計画調整室 吉井、田住

TEL: 03-5253-8111(内線 35352)、03-5253-8445(直通)

課題

水害の激甚化・頻発化 / カーボンニュートラル社会の実現 等

政策目標

治水機能の強化（国等）

- ・運用高度化による治水への有効活用
- ・放流設備の改造・嵩上げ、堆砂対策



水力発電の促進（民間）

- ・運用高度化等による増電
- ・発電施設の新設、増強



地域振興（民間・自治体）

- ・発生した電力を活用したダム立地地域の振興

【ハイブリッドダムの推進方策】

- ・最新の技術：最新の気象予測技術・ダム改造技術によるダム運用の高度化
- ・連携体制：官（国・自治体等）と民（多様な民間企業）の連携
- ・ダム容量：治水と発電が両立できる容量（ハイブリッド容量）の考え方の導入



官民連携の新たな枠組みによりハイブリッドダムを推進

ハイブリッドダムの手法

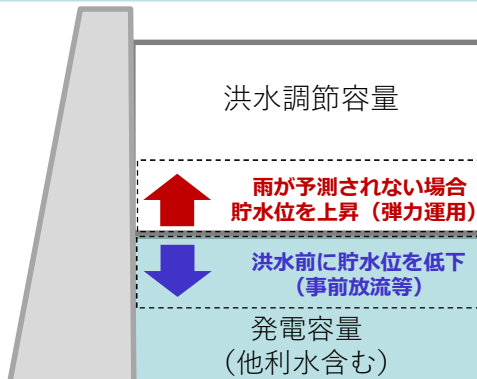
ダム運用の高度化

i .洪水後期放流の工夫

洪水後にダムの貯水位を下げる放流を行う際、当面、降雨が予測されない場合は緩やかに放流し、水力発電を実施

ii .非洪水期の弾力的運用

非洪水期にまとまった降雨が予測されるまでの間、一定の高さまで貯水位を上げ、これを安定的に放流し、水力発電を実施



- ・洪水後には、緩やかな水位低下により、ダムに貯留した水を最大限活用して増電
- ・洪水が発生しない時期には、一定の高さまで水位を上げることにより増電
- ・今後も、降雨予測の精度向上に合わせ、さらなる運用高度化を推進

令和5年度の実施
国土交通省、水資源機構管理の72ダムで試行

iii .発電施設の新設・増設

既設ダムにおいて、発電設備を新設・増設し、水力発電を実施



【発電設備のイメージ】

令和5年度の実施

国土交通省管理の3ダム（湯西川ダム、尾原ダム、野村ダム）で、事業者の公募に向け、ケーススタディを実施し、事業スキームを検討

今回、民間事業者等からの意見聴取を実施

iv.ダム改造、多目的ダム建設

堤体のかさ上げ等を行うダム改造や多目的ダムの建設に併せ、発電容量の設定などにより、水力発電を実施



【ダム改造、多目的ダム建設のイメージ】

令和5年度の実施
民間事業者等により水力発電、地域振興を実施する事業内容を検討

令和5年度 発電施設の新増設等の取組

令和5年4月28日発表資料に一部加筆

○民間事業者等の参画方法や事業スキームについて検討するため、現在発電に利用されていないダム下流への補給水（利水や河川環境の保全等に利用）を活用することで増電が期待できる、**湯西川ダム、尾原ダム、野村ダムの3ダム（国土交通省が管理）を対象にケーススタディ※を実施。**

※発電施設の新増設等をしようとする民間事業者等の意見を聴取の上、発電施設の新増設等の事業の実現可能性や事業スキームを検討、事業者の公募要領案を作成

○ケーススタディを踏まえ、令和6年度以降に発電事業や地域振興に新たに参画する民間企業の公募を行うダムを選定（公募の対象とするダムは、上記の3ダム以外も含めて検討）。

⇒令和5年7月24日～ 事業の公募に向けて条件等について民間事業者等からの意見聴取を実施



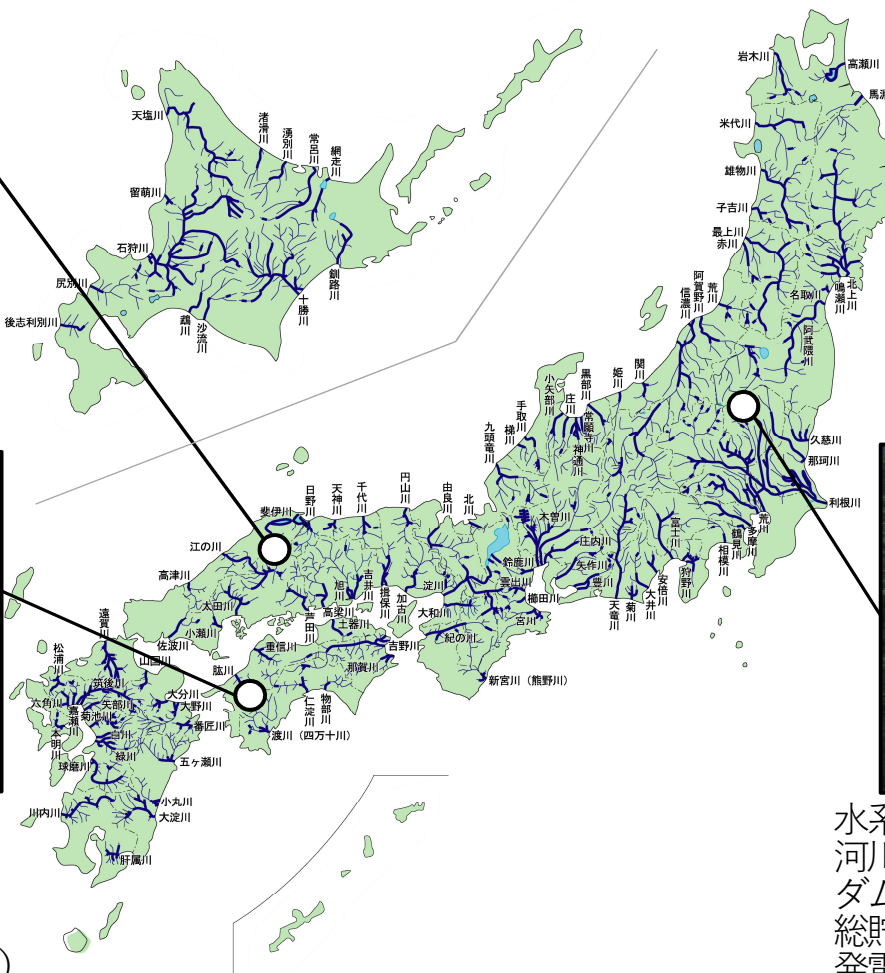
尾原ダム（島根県）

水系名 : 斐伊川水系
 河川名 : 斐伊川
 ダム管理者 : 中国地方整備局
 総貯水容量 : 60,800千m³
 発電施設の有無 : 無



野村ダム（愛媛県）

水系名 : 肱川水系
 河川名 : 肱川
 ダム管理者 : 四国地方整備局
 総貯水容量 : 16,000千m³
 発電施設の有無 : 有（管理用発電）



発電施設新増設による増電量
 ○近年の流況から、**3ダムそれぞれで数百～1千kW程度**の最大出力、**3ダム合計で年間約2千万kW程度（一般家庭約5千世帯分の年間消費電力に相当）**の増電を想定。
 ※出力や発電量はダムによって異なります



湯西川ダム（栃木県）

水系名 : 利根川水系
 河川名 : 湯西川
 ダム管理者 : 関東地方整備局
 総貯水容量 : 75,000千m³
 発電施設の有無 : 有（管理用発電）**2**